

国際協力の取組状況

1. 背景

環境省では、平成 25 年 12 月に「PM2.5 に関する総合的な取組（政策パッケージ）」を策定し、越境汚染の軽減を目指した国際協力に取り組んでいくこととしている。また、中間取りまとめにおいても、今後の検討課題として、東アジア地域において、大気環境モニタリングデータや発生源情報を集積・共有していくことが重要である、国内の排出抑制策と合わせ、東アジア地域における大気汚染対策を推進するための技術協力に取り組む必要があるとされている。

国際協力の推進により、越境大気汚染の軽減、国際的な課題への貢献、我が国の技術の輸出、諸外国の優良事例、科学的知見の把握を行うことが求められている。

（1）越境大気汚染の軽減

我が国の大気環境中の PM2.5 濃度は北東アジア地域からの PM2.5 及び原因物質の越境移動の影響を受けているため、北東アジア地域において原因物質の排出抑制策が行われるよう国際協力を推進する必要がある。

（2）国際的な課題への貢献

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標 (SDGs)」では、平成 42 年（2030 年）までに、大気汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる、大気の質を含め都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減するとされており、平成 29 年 12 月の第 3 回国連環境総会 (UNEA3) において採択された「地球規模の大気質改善のための大気汚染の防止及び低減に関する決議」においても、各国に対して大気汚染対策を具体的に進めていくことが求められている。ブラックカーボン等の短寿命気候汚染物質 (SLCP) については、その削減が短期的な気候変動防止と大気汚染防止の双方に効果があるとして国際的に注目されており、2012 年 2 月に立ち上げられた「短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化のコアリション (CCAC)」に、平成 24 年 4 月に我が国も参加を表明している。

特にアジア地域の途上国では PM2.5 等の大気汚染が喫緊の課題であることから、課題解決に向け国際的な貢献を行うことが求められている。また、これらの取組を通じ、アジア地域における我が国のプレゼンスの向上が期待される。

（3）我が国の技術の輸出

国際協力の枠組みの下で我が国の大気汚染対策に係る優れた環境技術や、温室効果ガスと大気汚染物質の双方を削減するコベネフィット効果を有する環境技術を紹介し、アジア地域におけるニーズとのマッチングを行うことで、我が国の技術のアジア地域への輸出を推進することができる。

(4) 諸外国の優良事例、科学的知見の把握

PM2.5 の対策強化、大規模な研究の推進等が行われている中国、韓国等との対話や共同プロジェクトを継続していくことにより、先進的な事例や知見を得て、国内にフィードバックしていくことも重要である。

2. 取組状況

環境省では、国際協力として、①アジア各国、各都市等のニーズに応じた能力向上に係る取組、②我が国の優れた技術、設備等の紹介、導入推進、③PM2.5 成分分析、凝縮性ダスト等の新たな課題に対する科学的知見の向上、④政策、技術、科学的知見等に関する情報共有、⑤多国間でのモニタリングデータの交換、評価を進めている。

(1) アジア各国、各都市等のニーズに応じた能力向上に係る取組

我が国の地方自治体や産業界の知見やノウハウを中国の主要都市における能力構築や人材育成等に活用する事業として、平成 26 年から日中両国の環境省が推進する中国大気環境改善のための日中都市間連携協力において、中国の地方都市のニーズに合わせた訪日研修、専門家派遣等が行われている。平成 29 年 6 月には、中国の多くの地方都市の行政官を対象とした VOC モニタリング技術等に関する講習会が開催された。

また、クリーン・エア・アジア (CAA) と連携して平成 26 年から実施しているアジアにおける大気環境改善のための統合プログラム (IBAQ) において、中国、インド等の地方都市に対して、大気汚染対策計画の作成支援等を行っている。

(2) 我が国の優れた技術、設備等の紹介

日中都市間連携協力のうち、例えば福岡県と江蘇省との連携協力においては、江蘇省常熟市の紡織染色工場における高効率テンター（染色工程における布の乾燥・平滑化・巾出しを行うための設備）のモデル実証試験が行われている。

また、平成 20 年から両国の環境大臣の覚書に基づき開始している日中コベネフィット協力においては、中国における VOC 排出削減技術のモデル実証事業に向け、調整を行っている。

日中韓三カ国では、平成 25 年に開催された第 18 回日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM18) において、「環境汚染防止・抑制技術のための三カ国協力ネットワーク」を新たに立ち上げたところであり、環境技術に関する情報交換を三カ国間で進めている。

(3) 最近の課題に対する科学的知見の向上

日中都市間連携協力のうち、例えば川崎市と瀋陽市との連携協力においては、

PM2.5 成分分析による発生源解析に関する共同研究が行われている。

また、PM2.5 に関する日韓協力（平成 26 年～）、北東アジアにおける大気汚染物質の長距離輸送プロジェクト（LTP）（平成 11 年～）、日中韓三カ国黄砂共同研究（平成 18 年～）等、様々な枠組みで国際的な共同研究が行われている。

（４）政策、技術、科学的知見等に関する情報共有

平成 25 年に開催された TEMM15 の合意に基づき、平成 26 年から毎年 1 回開催している大気汚染に関する日中韓 3 カ国政策対話において、大気汚染に関する 3 カ国の政策等に関する情報共有を行っている。直近では、平成 30 年 2 月に韓国で第 5 回政策対話が開催された。

国連環境計画（UNEP）と連携して平成 26 年に立ち上げたアジア太平洋クリーン・エア・パートナーシップ（APCAP）では、各国の研究者により構成される科学パネルにおいて科学的知見の充実・評価、科学に基づく解決策をまとめた報告書（平成 30 年に発表予定）の作成等が行われている。また、関係者が一同に会する合同フォーラムが 2 年に 1 度開催されている。平成 30 年 3 月 21-22 日にタイで開催された第 2 回 APCAP 合同フォーラムにおいては、我が国の代表を含む 34 カ国 311 名が参加し、多くの国・関係者間で、大気環境改善のための活動を強化していくこと、大気に関する様々な地域的取組の連携を強化していくことなどが確認された。

CCAC に対しては、平成 28 年の CCAC ハイレベル総会で採択されたマラケシュコミミュニケに基づく CCAC からの要請に応じて、PM2.5 の排出インベントリの整備を通じて得られたブラックカーボン（BC）の排出量等に関する我が国の知見を提供している。

（５）多国間でのモニタリングデータの交換、評価

平成 13 年に本格稼働を開始した東アジア酸性雨モニタリングネットワーク（EANET）において、東アジアの 13 カ国において、PM2.5・オゾンを含む酸性雨関連物質のモニタリングデータの交換、評価等を行っている。

平成 29 年 11 月にカンボジアで開催された第 19 回 EANET 政府間会合においては、中国から、人的交流・拠出金等を通じた EANET の活動の推進や、EANET のネットワークセンターに指定されているアジア大気汚染研究センター（ACAP）と連携した中国の酸性雨対策の経験の普及等について表明された。

3. 今後の取組の方向性

引き続き、我が国及びアジア地域の大気質の向上を図るため、各国のニーズを踏まえた効果的な国際協力を推進していく。

また、アジア地域における大気汚染対策が更に継続的かつ効果的に行われるよう、既存の多国間での国際協力の枠組みの発展を目指していく。